

行政事例No.(2)-102

事例項目	令和6年度物価高騰対策支援給付金給付要件確認書の送付誤り及び誤給付について
事例発生日等	令和6（2024）年8月
担当課	保健福祉部 福祉政策課
事例概要	<p>発生までの経過</p> <p>①令和6（2024）年6月28日、福祉政策課より本給付金の対象世帯へ確認書を発送                  ②令和6（2024）年8月22日、本給付金のコールセンターから本市に対し、対象世帯について誤りがあるのではないかと指摘があったため、本市においてデータを点検・確認したところ、対象外である世帯が含まれていることが判明</p>
	<p>当時の対応</p> <p>①令和6（2024）年8月27日付けで対象外である世帯に対し、謝罪文を送付した。なお、すでに誤って給付した世帯へは、職員が順次個別に訪問し、経緯の説明及びお詫びと合わせて返還の依頼を行った。                  ②令和6（2024）年8月27日、各報道機関に、報道資料の提供を行い、周知に努めた。</p>
発生原因	令和5年度物価高騰対策支援給付金を給付した世帯のうち、同給付金の基準日の翌日（令和5（2023）年12月2日）以降に、世帯主の死亡や転出等により世帯主が変更となった世帯については対象外とすべきところを、正確な抽出条件が設定できていなかったことにより誤って対象世帯に含めていた。
再発防止対策	対象者データの作成に当たっては抽出条件の設定に細心の注意を払うとともに、チェック体制の強化を図り、再発防止に取り組む。
その他	
添付資料	<p>①謝罪文（給付済みの世帯）                  ②謝罪文（給付前の世帯）                  ③報道資料</p>